

【物品見積依頼】 令和8年度医薬品単価契約に係る見積照合の実施について

下記のとおり医薬品の見積照合を実施します。

令和8年2月16日

1 見積り依頼を行う医薬品等について

- (1) 内 容 2,720品目程度
- (2) 納入場所 大津市本宮二丁目9番9号 市立大津市民病院
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和8年9月30日まで（ただし、双方異議がない場合はさらに半年延長することとする。）

2 参加申請の受付期間、受付場所及び方法

- (1) 受付期間 令和8年2月16日（月）から令和8年3月2日（月）（大津市の休日を定める条例（平成元年条例第67号）第1条に規定する本市の休日を除く）の正午まで
- (2) 受付場所 大津市本宮二丁目9番9号 電話 077-526-8517
市立大津市民病院法人事務局 財務契約課 契約グループ
- (3) 方 法 「見積照合参加申請書（様式1）」を受付場所へ持参または電子メールにより提出すること。電子メールの場合は後日、原本を提出すること。
メールアドレス：och1040-2@och.or.jp

※大津市の指名業者でない事業者は別途下記の書類もご提出ください。

(ア)完納証明書

- i 本店に係る市町村税分（当該市町村発行）
- ii 支店、営業所等が大津市に存する場合には大津市税分（大津市発行）
- iii 消費税及び地方消費税分（税務署発行）

※ i 及び ii は直近1年度分の納期が到来した全ての税目とする。

(イ)登記事項証明書（本店直轄の法務局発行）

なお、各証明書については、発行日が3ヶ月以内のものとし、写しも可とする。

(ウ)暴力団の排除に係る誓約書兼承諾書（様式2）

(I)役員名簿（任意様式に氏名、ふりがな、性別、生年月日が記載すること。）

※当院の判断によりその他許可証（医薬品販売許可証等）の提出を求める場合があります。

(4) 参加資格

- ①原則、夕方発注した医薬品を翌日午前11時までに納品できること。ただし、出荷調整品等特別な事情があり、薬剤部担当者が許可した場合はその限りではない。
- ②可能な限り休日及び夜間等にも急配できること。
- ③当院薬剤部の指示する発注納品条件に応じられること。
- ④随時、価格交渉に応じられること。
- ⑤次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員を

いう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

⑥市町村税、法人税(所得税)、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

3 見積提出期限及び方法

(1) 提出期限 令和8年3月17日(火) 正午

(2) 提出方法 電子メールにより提出し、後日、原本を提出すること。

メールアドレス: och1040-2@och.or.jp

4 その他事項

(1) 見積書提出様式については参加申請書提出業者にのみ、データを送付します。

(2) 見積価格については新薬価に対する価格を提出してください。

(3) 単品単価での見積照合としますが、同じ薬品の容量や形状違い等は同一業者との契約とさせていただきます。

(4) 見積価格が提出できない品目については「辞退」とご記入ください。

(5) 見積書を提出し、契約したにも関わらず、出荷調整等の特別な理由なく納品できない場合は、市立大津市民病院入札参加資格停止規程に基づき、資格停止処分の対象となる可能性がありますので、契約期間中は確実に納品いただきますようお願いいたします。納品できない可能性がある薬品については見積書のご提出をお控えください。

(6) 購入品目一覧表にある「上半期購入予定数」はあくまで見込みのため、購入数量を保証するものではありません。

(7) ご提出いただいた見積額が他社と同値となった場合は、該当品目のみ2回目の見積合わせを行いますのでご承知おきください。(2回目も同値となった場合はくじにより決定いたします。)